

令和3年第4回

# 長与町議会定例会会議録

令和3年12月 7日開会

令和3年12月16日閉会

長与町議会

令和3年第4回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和3年12月7日

本日の会議 令和3年12月7日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

13番 吉岡清彦議員

職務のため出席した者

議会事務局 長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
係 長 江口美和子君	主 査 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田愼一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総 務 部 長 日名子達也君
企 画 財 政 部 長 森川寛子君	建 設 産 業 部 長 山口新吾君
住 民 福 祉 部 長 栗山浩二君	健 康 保 険 部 長 志田純子君
水 道 局 長 田中一之君	会 計 管 理 者 宮崎伸之君
教 育 次 長 山本昭彦君	秘 書 広 報 課 長 中村元則君

会議録署名議員

8番 安藤克彦議員 9番 金子恵議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 9時52分

令和3年第4回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 12月7日（火） ～ 12月16日（木） 10日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
12	7	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明）  （全員協議会）
	8	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）竹中議員・吉岡議員 （午後）内村議員・八木議員 浦川議員
	9	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）金子議員・堤議員 （午後）西岡議員・松林議員 河野議員
	10	金	9：30	本会議	一般質問（1名） （午前）安部議員
					議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	11	土	—	休 会	
	12	日	—	休 会	
	13	月	9：30	委員会	付託案件審査
	14	火	9：30	委員会	付託案件審査予備日
	15	水	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
16	木	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）	

1	14番	竹中 悟 議員 ① 次世代へ向けた町づくりについて ② 新図書館及び複合施設の建設計画について
2	13番	吉岡 清彦 議員 ① 今後のごみや資源化物などの環境政策について
3	7番	内村 博法 議員 ① 本町の発注管理体制について ② 行政改革について
4	1番	八木 亮三 議員 ① 人権を守るためのパートナーシップ制度の必要性について ② 長与・時津シルバー人材センターへの補助金について
5	4番	浦川 圭一 議員 ① 給食費の公会計化への移行について ② 小型家電のリサイクル促進について ③ 東高田橋周辺の交差点改良について
6	9番	金子 恵 議員 ① 高齢者福祉について ② ごみ行政について ③ 市街地でのイノシシ対策について
7	11番	堤 理志 議員 ① 本町の歴史遺構・文化財について
8	15番	西岡 克之 議員 ① 人口問題について
9	2番	松林 敏 議員 ① 本町の渋滞対策について ② ランドセル症候群について
10	12番	河野 龍二 議員 ① 高田南土地区画整理事業について ② 地区コミュニティ組織について
11	6番	安部 都 議員 ① 新図書館建設計画及び児童・生徒の図書のと時間と新読書法の導入について

令和3年第4回長与町議会定例会  
議事日程（第1号）

令和3年12月7日（火）  
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告14	長与町民文化ホール外壁改修工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について	
6	66	令和3年度長与町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて	
7	67	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	
8	68	令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）	
9	69	令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
10	70	令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）	

## ○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。開会に先立ちまして皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染予防のため場内でのマスク着用をお願いします。

ただいまから令和3年第4回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、8番安藤克彦議員、9番金子恵議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの10日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの10日間に決定しました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配布したとおりであります。次に請願陳情について申し上げます。請願はありません。陳情は1件で参考配布といたしております。

以上で議長報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

## ○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。寒さが日増しに募り体調を崩しやすい季節になりましたけれども、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に御留意されまして御自愛いただきたいと存じております。

さて、令和3年第4回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中に御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけでございますけれども、本定例会におきましても重要な案件をお願いいたしておりますので、御審議賜りますことをどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは9月から11月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に配布のとおり、例年でございますたら町民ソフトボール大会、あるいは町民体育祭などが開催される時期でございますけれども、新型コロナウイルス感染防止のため中止とさせていただきます。主要な部分のみの御報告とさせていただきます。まず9月でございますけれども、県独自の緊急事態宣言の解除に伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、町内施設の利用やワクチン接種などにつきまして協議を行っております。10月に入りまして、11日には公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部、公益社団法人全日本不動産協会長崎県本部、長与町自治会長会との「自治会加入促進に関する協定」締結式を執り行いました。自治会は、町民同士の繋がりや支え合

いを通じて防犯、防災、環境美化などの地域づくりを行う重要な組織であり、地域には欠かせない存在でございます。本協定を結ぶことにより、自治会活動の理解醸成や自治会への加入が促進され、地域におきまして活発な活動が進んでいくことを期待しております。11月に入りまして、1日からの1か月間、コロナ禍でも安全に楽しめる新たなイベントとして「ART Walking in NAGAYO」を開催しております。3日には長与町民文化祭「表彰式典」を挙げていたしました。式典では自治功労や教育文化、スポーツなど各分野におきまして多大なる御貢献を賜りました21名と1団体へ、表彰状及び感謝状の授与を執り行っております。15日には、長崎県環境保全協会、長崎県環境整備事業協同組合との「災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」締結式を執り行いました。昨今の自然災害の状況を顧みますと、毎年のように大規模災害や局地的な災害が各地で起こっており、いつ、どこで起きてもおかしくない状況でございます。そのような中、本協定が締結できたことは、今後起こりうる有事における廃棄物処理を迅速かつ円滑に行うことが可能となり、行政にとって最優先事項であります町民の生活を守ること、そして住民の安心感の向上に寄与するものと期待をしております。22日には、高田南土地区画整理事業及び都市計画道路西高田線の整備促進につきまして、国土交通省への要望を行っております。そのほかにも多くの会議等に出席しております。

次に載せております5,000万円未満の入札結果と併せまして御参照いただければと存じます。以上が9月から11月にかけての行政報告でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

以上で行政報告を終わります。

日程第5、報告14長与町民文化ホール外壁改修工事請負契約の変更に係る専決処分  
の報告についての発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

報告14につきましては、所管より報告をさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

皆さんおはようございます。報告14長与町民文化ホール外壁改修工事請負契約の変更に係る専決処分につきまして私の方から御報告させていただきます。令和3年6月の第2回定例会において議決をいただきました長与町民文化ホール外壁改修工事請負契約につきまして、当初の請負金額7,241万8000円に232万9,800円を増額し、請負金額を7,474万6000円として変更契約の締結を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により令和3年11月15日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。今回の主な変更概要は、大雨により機械室の部分に雨漏りが生じたため同箇所の防水工事や外壁照明器具の取り替えなどを追

加したことにより、請負工事費を変更するものでございます。以上で報告を終わります。

**○議長（山口憲一郎議員）**

日程第6、議案第66号令和3年度長与町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

ただいま議題とした議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

**○町長（吉田慎一君）**

それでは議案第66号令和3年度長与町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。本議案は11月26日に決定された国の経済対策に関する予備費及び補正予算案の中に計上されております子育て世帯臨時特別給付金給付事業におきまして、一部年内からの早急な給付を求められていることを受けまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき同日付をもって専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。それでは予算書の1ページをお開きください。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,735万8,000円を追加し、補正後の総額を150億4,381万8,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。歳入の14款2項国庫補助金は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び同事務費補助金を計上いたしました。次に3ページをお開きください。歳出の3款民生費に子育て世帯臨時特別給付金の給付に伴う経費を計上しております。今回の給付は、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子どもたちに、一人当たり5万円の現金を迅速に支給するもので、中学生以下の子どもにつきましては児童手当の仕組みを活用することで年内に支給を開始したいと考えておるところでございます。

以上が補正予算の主な理由でございます。議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照の上、御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（山口憲一郎議員）**

日程第7、議案第67号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。ただいま議題とした議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

**○町長（吉田慎一君）**

それでは議案第67号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げます。本議案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。第7条第1項につきましては、国民健康保険の被保険者が出産したときに、世帯主へ支給する出産育児一時金の金額を現行の40万4,000円から40万8,000円に改めるものでございます。また、附則につきましては、第1項は本条例の施行期日を令和4年1月1日に定めるもの。第2項は経過



措置を規定するものでございます。以上御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山口憲一郎議員）

日程第8、議案第68号令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）から日程第10、議案第70号令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題とします。ただいま一括議題とした議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、ただいま一括議題となりました議案第68号から第70号につきまして、提案理由を申し上げます。初めに議案第68号令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億546万3,000円を追加し、補正後の総額を153億4,928万1,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。歳入の14款1項国庫負担金は令和2年度事業費の確定に伴う過年度精算金及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を、2項国庫補助金は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金等を計上しております。15款1項県負担金は令和2年度事業費の確定に伴う過年度精算金を、2項県補助金は長崎県災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費補助金等を計上。17款寄附金では、ふるさと長与応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金を計上しております。19款繰越金は今回の補正の財源調整として計上しております。21款町債では、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業充当起債及び中学校施設整備事業充当起債を追加計上しております。

続いて3ページから4ページまでの歳出につきまして御説明を申し上げます。歳出では各科目の職員人件費につきまして、主に配置転換による補正分を計上しております。次に職員人件費以外の補正につきまして、主なものの御説明を申し上げます。2款総務費では、電算システム運用開発委託料及びふるさと長与応援寄附金事業の増額等を計上。3款民生費では福祉医療費の増額、令和2年度事業費の確定に伴う過年度精算金及び企業版ふるさと納税寄附金を活用した子育て支援環境整備事業等を計上しております。4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に係る経費及び令和2年度事業費の確定に伴う過年度精算金等を計上しております。8款土木費では道路台帳作成整備委託料及び災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を計上。9款消防費では長崎県消防ポンプ操法大会が中止となったことに伴い関連経費を減額しております。10款教育費では長与第二中学校校舎屋上防水事業等を計上しております。5ページの第2表繰越明許費では、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業及び長与第二中学校校舎屋上防水事業における繰越額の設定をお願いしております。6ページの第3表債務負担行為補正では公益社団法人長崎県林業公社が借り入れた利用間伐推進資金に対する損失補償を計上しております。7ページの第4表地方債補正では、がけ崩れ対策事業及び中

学校施設整備事業に係る限度額の追加をお願いしております。

以上が補正予算の主な内容でございます。議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので御参照を願います。

続きまして議案第69号令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億955万8,000円を追加し、補正後の総額を41億6,103万9,000円とするものでございます。それでは歳入につきまして御説明を申し上げます。予算書の2ページをお開きください。3款1項県補助金は、保険給付費の増額に伴う普通交付金の増額見込みにより1億955万8,000円を増額計上しております。

次に歳出につきまして御説明を申し上げます。3ページをお開きください。2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費は、給付費の増額見込みにより、それぞれ6,730万8,000円と4,225万円を増額計上しております。7款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度国保税還付の増加により174万8,000円を増額計上しております。8款1項予備費は、収支の調整として174万8,000円を減額計上しております。以上が補正予算の主な内容でございます。議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照をお願いしたいと思っております。

続きまして議案第70号令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は第2条、予算第3条（収益的収入及び支出）の支出におきまして、第1款下水道事業費用を139万3,000円増額し、補正後の費用総額を9億3,953万4,000円としております。これは企業債の繰上償還に伴う補償金の増額によるものでございます。次に第3条、予算第4条（資本的収入及び支出）の支出におきまして、第1款資本的支出を2,489万6,000円増額し、補正後の支出総額を6億685万3,000円としております。これは企業債の繰上償還に伴う企業債償還金の増額によるものでございます。

以上が今回の補正予算の主な内容でございます。議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照を願います。

以上が議案第68号から第70号の提案理由でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

**○議長（山口憲一郎議員）**

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。

（散会 9時52分）